

## 令和4年度 吉田町地域公共交通計画関連施策

基本方針	具体的な施策	備考
1 今ある公共交通を利用していただけるよう工夫します。	(1) 既存バス路線の維持	島田静波線、藤枝相良線の運行補助
	(4) 交通案内リーフレットの作成・配付	路線バス、タクシー、福祉移動サービス等公共交通全般を紹介するパンフレットを作成・配付
2 交通拠点を整備します。	(6) 交通拠点の整備 「吉田インター入口」バス停 「片岡北吉田特別支援学校」バス停	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名吉田 I C 交通結節点整備計画策定業務委託</li> <li>・片岡北吉田特別支援学校停留所上屋等整備</li> </ul>
	(7) 公共交通待合環境の整備	吉田町役場停留所待合所整備
3 町内移動を気兼ねなく行える手段を新設します。	(9) 「町内を走る新しい交通の導入	新しい交通（オンデマンド型乗合タクシー）の導入に向けた調査等